

平成26年分 確定申告のご案内

《確定申告は e-Tax をご利用ください》



- ・ 国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の 「確定申告書等作成コーナー」 から直接電子申告ができます。
※ 印刷して書面提出することもできます。



- ・ 自宅からネットで申告 (確定申告期間中は 24 時間提出 (送信) できます。)
- ・ 所得税の確定申告を e-Tax で行う場合、医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票等は、その内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出を省略することができます。
※ 法定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。
- ・ e-Tax で申告された還付申告は 3 週間程度で処理しています。

★詳しい内容については、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧下さい。
e-Tax 作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

《平成 26 年分の申告書の受付期間・納付期限》



お早めに!



	受付期間	納付期限
所得税の確定申告	2月16日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)
個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	1月5日(月)～3月31日(火)	3月31日(火)
贈与税の申告	2月2日(月)～3月16日(月)	3月16日(月)

【e-Tax の受付時間】 (送信可能時間)

平成 27 年 1 月 13 日 (火) 午前 8 時 30 分から 3 月 16 日 (月) までは **24 時間**
(3 月 16 日 (月) 以外の毎週月曜日午前 0 時～午前 8 時 30 分を除く)



《税務署閉庁日対応について》

本年の確定申告期間中、荒川税務署では平日 (月～金曜日) 以外でも **2 月 22 日** 及び **3 月 1 日** の日曜日に限り、確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談を行います。当日は電話での相談は行っておりませんので、電話でのご質問等は、平日にお願いいたします。また、当日は国税の領収及び納税証明書の発行は行っていません。

